

## 平成 28 年度 第 4 回 千葉県社会福祉協議会 政策調整委員会 概要

1 期 日 平成 29 年 2 月 24 日（金）10 時 10 分～11 時 45 分

2 場 所 千葉県社会福祉センター 4 階第 1 会議室

3 出席者 委員 7 名

（田中委員長、小林副委員長、伊与久委員、湯川委員、武石委員、榎本委員、石川委員）

事務局 14 名

（松澤常務理事、奥山事務局長、川上部長、鶴原部長、金子運営適正化委員会事務局長、鈴木副部長、阿部副部長、鳥山副部長、会田班長、中田班長、鈴木班長、中村センター長、佐野班長、加養囑託）

計 21 名

### 4 内 容

（1）平成 29 年度千葉県社会福祉協議会事業計画（案）について

#### I 事業方針

説明者：奥山事務局長

資料 1 のとおり説明

#### II 事業実施計画（以下、資料 1 のとおり各部局長が説明）

##### 第 1 経営基盤の確立

説明者：鈴木副部長

##### 第 2 本会運営に関する総合的な企画と政策提言・情報提供の強化

説明者：阿部副部長

##### 第 3 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進

##### 第 4 高齢者・障害者等に対する権利擁護・生活支援体制の構築

説明者：川上部長

##### 第 5 生活困窮世帯への自立支援の強化

説明者：奥山事務局長、川上部長

##### 第 6 福祉サービスの質の向上に向けた介護サービス情報公表事業の実施

説明者：阿部副部長

##### 第 7 千葉県運営適正化委員会（福祉サービス利用者サポートセンター）の運営

説明者：金子運営適正化委員会事務局長

第8 福祉サービス事業者への経営基盤強化のためのトータルサポートの実施

第9 福祉サービス事業者の社会貢献への取組み支援

第10 福祉・介護・保育人材の確保・定着の推進

第11 福祉人材養成事業の推進

第12 介護支援専門員実務研修受講試験等の実施

説明者：鶴原部長

第13 大規模災害時の支援体制の構築並びに東日本大震災に係る避難者支援活動の充実

説明者：川上部長

## 質疑応答

(榎本委員)

今般の法人改革の中に、社会福祉法人が社会貢献をするということが含まれているが、実は社会福祉法人の中でも、これまで社会貢献をしたことがないという法人がある。そのような法人を市町村が取りまとめ、活動しやすいようにサポートすべきではないかと思っている。私どもの市でも社会福祉法人施設と社協が主体となって子育て支援を始めた。今年で4年目となるが、かなりの人が集まるようになり、市から主催してほしいと依頼があった。これまでは文化体育館などを使用していたため諸費用が発生していたが、今年度は無料で提供する代わりに全面的に取り組みたいとのことであった。

この取組みを通して一番良かったことは、他施設のスタッフ同士の連携が図れるようになってきたことである。福祉人材が不足している中で、今度は自分たちがやらなければという意識も持ち始めてきた。社協が音頭を取って現在の困りごと等を取りまとめることにより、予算がつく可能性もあり得る。送迎ひとつ取ってみても、市は予算をつけて行っているが、施設のスタッフは自主的にやってくれる。このような経験から、単に社会貢献と言っても社会福祉法人は何をしていいのかわからない。県社協が中心となってこのような法人が活動しやすいように、またお金を出しやすいように、こうした企画に入れていただければありがたいと思っている。

(湯川委員)

P.8 ガバナンスの確立という部分で、評議員会が最高議決機関になったから評議員会を作ります等制度云々ではなく、本当の意味での内部統治というものをどのように進めるかというところをしっかりとしていかなければならない。政策会議においてもフォローアップを見られているので、そういった強化をしていっていただきたい。

地域における公益的な取組みは、千葉県内にも多くの好事例があり、それを可視化していくことがとても重要であると思っている。社会福祉充実計画や残額の出し方などの経営相談もあるかと思うので、しっかりと進めていただきたい。

P.14 介護福祉士実務者研修について、今年度から実務者研修が必修となったことで受験者数が半減してしまったことから、貸付含め広報促進に努めていただきたい。また、外国人

技能実習制度が11月28日に公布され、恐らく来年度11月までには施行されると思われる。外国人に対する入管法も改正されたため、そのあたりについての研究を行ったうえで研修等をしてもらいたいのではないか。

最後に、生活困窮者自立支援制度に関して、3年が経過し、国も見直しを始めたところではあるが、その前に任意事業である学習支援や中間的就労等を含め、他に何か推進できることがないかを検討いただければと思う。

(石川委員)

P.15 子ども食堂の件で、千葉大学教育学部の学生の有志が、生活困窮によって教育格差が生じてはいけないということで、千葉市轟町でボランティアを始めた。1年10ヶ月ほどが経過したが、評判が良くなると子どもの数が増加するため、場所の確保という大きな問題に直面した。学生の交通費として2,000円～3,000円を私どもでも少し援助はしていたが、やはり子どもの数が増えるとアルバイトも増やさねばならず、評判とともに際限がないように思う。これは、私たちが知っている以上に生活困窮者が多いということである。川上部長の説明にもあったように、学習支援とうまく連動させていかなければ継続していくのが難しい事業ではないかと思っている。そのあたりについて何か考えはあるのか。

(川上部長)

子ども食堂については、まだまだ実態が把握できていない。また、自主的な活動が中心となっているため、支援をしていくというよりは側面的にバックアップしていきたいと思っている。運営側の大半が、余計なことはしてほしくないという意見を持っており、私どもとしても、あまり表立ったことはせず、自主的に運営をしていっていただきたいという考えのもと側面的にサポートしている。石川委員の仰るとおり、食事の提供だけでなく、居場所というのがとても大事であり、そこには勉強をしている子どももおり、いろいろな取り組みがあっという間に行っていることは、1月のイベントの研修会でも報告しており、あわせて広報の普及活動にも努めているところである。

(石川委員)

実際のところ、期待をされると重荷になってしまうようである。

(湯川委員)

生活困窮者自立支援制度の学習支援には助成金がつく。

今私どもが取り組んでいるのは、近隣の総合福祉センターを活用した新興住宅街の子どもたちのための子ども食堂である。この子どもたちの両親は、ローン返済のために夜遅くまで帰宅しないため、子どもたちの居場所づくりとして印西市社協の支部が活動を始めた。そこに助成金をもらいながら学習支援を組み込むことも検討している。やはり地域住民の自主的な部分や地域の特性など、地域によって異なる。学習能力を高めるのではなく、生活困窮の子どもであるという狭間の部分の見極めが非常に難しいが、財源の問題もあり、できる範囲

内でやっていくしかない。あるいは大学に協力を要請するなどしてやっていくしかないと思っている。

(小林副委員長)

P.14 介護福祉士修学資金等貸付について、これまでも貸付はあったと思うが、今回の新規事業と意味が変わってくるのか。

(奥山事務局長)

これまでもあったが、予算的な部分において平成 28 年度からの新しい制度となっている。

(小林副委員長)

例えば栃木県だと、月 50,000 円、入学時と卒業時に 200,000 円の貸付があり、県内の施設等で介護等の業務に 5 年間従事すれば貸付金の返還が免除される。その制度自体は変わらないのか。

(奥山事務局長)

同じである。

(武石委員)

P.7 社会福祉センターの建替えの部分で、「県との調整」と記載があるが、県社協として建物の将来設計を立てておいた方がいい。調整というよりはむしろ内部従業者から意見聴取を行い、使いやすさとは具体的に何なのかを検討し始めた方がいいのではないか。「調整」では言葉が弱すぎる。何をもって調整なのかという印象を受ける。

(田中委員長)

本件は 3 番目の議題に入っているため、あらためて議論したいと思う。

(伊与久委員)

介護福祉士や保育士の人材育成の件で、千葉県は潜在有資格者が多いのにもかかわらず人材が足りないのか、県が独自の施策を展開しない限り人材不足は解消されないのではないかと危機感を募らせていたが、国が給与や環境整備等を見直し始めている。東京では 23 区それぞれが好条件を出して競っており、人材を取り合うような事態にならないかと危惧しているが、千葉ではどうか。今後人材確保のために過激な競争が起きるということは予測されないのか。かつて学童保育の指導員や保育士、保健師などがそうであったように、好待遇であれば人はそちらへ流れていく。そういったことを阻止する手立てを考えているのか教えていただきたい。

(鶴原部長)

人材不足は事実であり、その解消の見通しもすぐには立たないというのが現状である。東葛地区をはじめ、手当を支給している市川、浦安、船橋でさえも、やはり東京と比較してしまうと、どうしてもそちらへ流れていってしまうような状況である。一部の求職者からは、賃金はもちろんのこと働きやすい環境であれば勤務できるという意見や、フルタイムではなくパートタイムで働ける環境がないといった意見がある。賃金もさることながら職場環境の整備が重要になってくるのではないかと考えている。現在、届出制度に絡めて県がアンケート調査を実施しているので、そのあたりの意見を踏まえながら県と検討していきたいと思っている。

(伊与久委員)

仰るとおり、賃金だけでなく環境整備など、仕事と生活が両立できるような環境整備が同時進行していかなければならない。離職保育士に届出制度はないのか。

(鶴原部長)

今年が介護福祉士であったため、恐らく来年から行われるのではないかと思います。

(中村センター長)

介護福祉士の届出制度は平成 29 年 4 月から始まり、保育士についてもいずれ始まることが予想される。保育士人材バンクでは届出制度を推奨しており、いつ始まってもいいように準備はしている。あわせて広報活動も行っている。離職する有資格者の再就職支援のためのバンク機能を充実させるということで考えている。

(田中委員長)

これに関連して、国の施策では保育士と介護福祉士のダブル資格を数年かけて実施していくような方向付けが示されている。今後そのような議論も出てくるのではないかと考えている。

P.1 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定支援について、一体的策定をしている市町村は具体的にどのくらいか。

(川上部長)

7、8市町程度と思われる。

(田中委員長)

埼玉県と同じである。まだまだ遅れているという印象を受ける。  
計画を策定している市町村の策定率はどのくらいか。

(川上部長)

地域福祉計画は、54 市町村のうち 32 市町村である。地域福祉活動計画は、35 社協である。

(田中委員長)

P.5 事務局体制の強化とあるが、具体的には何を強化するのか。

(鈴木副部長)

限られた人数の中で、いかに職員の資質を上げ、対応できるかということである。

(田中委員長)

P.6 各種基金の適正な資産運用に関して、今後何か計画等はあるのか。

(鈴木副部長)

昨年度から今年度の前半までは原資が戻ってきってしまう状況で次の運用が難しかったが、ここ最近為替や景気動向が好転してきていることもあり、以前に比べると若干ではあるが利息がつきそうである。安全確実な資産運用を少しずつでも進めていければと考えている。

(田中委員長)

先ほど修学資金貸付の話があったが、完全給付型はないのか。すべて貸付か。

(奥山事務局長)

すべて貸付である。

(湯川委員)

児童養護施設は返還免除ではなかったか。

(松澤常務)

2 年働けば返還が免除される。

(田中委員長)

子ども食堂や学習支援の関係で、社会福祉法人が何か地域貢献できるようなことはあるのか。

(川上部長)

一番はやはり場所の提供である。その他、例えば学校が終わってからの送り迎え、あるいは食事の提供など、貢献できる部分はたくさんあると思う。

(湯川委員)

実例として、そのような場所に障がい者の施設が施設外就労の事業を行ってくれており、ご飯を作ってくれるといったつながりもできてきた。

(田中委員長)

そういったところに大学生がボランティアで協力してくれれば、助成金や交通費の支給など細かな部分の調整ができるのではないかと。成田でこのような取組みが始まるため、千葉も率先してやってみてはどうか。バラバラにいろいろなことをやらずに、千葉の典型例を作ってもらえればと思う。

(松澤常務)

先日の地域福祉フォーラム研修会において、子ども食堂が学習支援や引きこもりの児童の対応をいただいている。学校へは通えないが、そこへ通うことで学校へ行っているのと同じこととして学校側にも認めてもらっており、そういった意味で、居場所としての存在は大切であると思っている。

(湯川委員)

学習支援から、社会福祉士や介護福祉士になりたいと将来に夢を持つ子どもたちが出てくる。そのような子どもたちをデュアル・システムから修学支援へつなげることもできる。そのようなつながりができればいいと思っている。

(田中委員長)

韓国でも大変力を入れている。もともと韓国は学習意欲が高いが、なかでも養護施設は特に力を入れている。小林副委員長の教え子の1人がソウルで大きな社会福祉法人を作り、国から評価されるほどの法人にまでなっている。いい循環ができればと思う。

(湯川委員)

地域福祉計画に関しては検討段階に入っており、地域共生社会の部分を上位計画に置かなければまともならないと議論されていることもあり、活動計画含め推進していただくようお願いしたい。もうすぐ法案も出る。

(田中委員長)

義務化していないため、後退した印象を受ける。以前の法律は法定化したということで義務ではないが責務だといっていた。それが今回は義務ではないが努力義務となればニュアンスが違ってくると思う。

(榎本委員)

社会福祉充実計画の件で、それぞれ法人として基金を持っているが、それを充実残額の算

定に当てはめていくと余ってしまう。これは計画立案後すぐに実施しなければならないのか。

(湯川委員)

社会福祉充実残額を見せるというのは、いわゆる内部留保といわれている部分の用途目的を可視化することである。仮に残っている場合でも 10 年間の計画を作ることが可能である。その中で中長期計画を作ることでもある。

(榎本委員)

計画を作るとどうしても実施の方向になる。それはそれでいいのだろうが、資金がなくなった場合にはどうするのか。

(小林副委員長)

社協が持っている助成用の基金は別枠ではないのか。

(川上部長)

行政からの補助があったり、用途目的が明確なものについては控除の対象となるが、一般の社会福祉に役立ててほしいといったものは控除の対象外となっている。

(湯川委員)

積立などもそうである。

(川上部長)

例えば、交通遺児のために使ってほしいなど具体的なものは控除対象であるが、社会福祉の向上のために役立ててほしいというようなアバウトなものは対象外である。

(小林副委員長)

用途を指定して循環させる分には問題ないということか。

(榎本委員)

何かあったときのために社協は寄付を貯めて何億か持っている。

(湯川委員)

それは社会福祉法人の事業側も同じである。

(田中委員長)

どこかの法人が 30 億を貯め込んでいたが、その理由もやはり何かあったときのためであった。

(小林副委員長)

ここ数日、日経新聞が社会福祉法人の特集をしている。ひどい社会福祉法人の事例も取り上げられており、その流れがまた強くなるのではないかと思っている。

(湯川委員)

そうになると税金の問題等も出てくる。

(伊与久委員)

先日熊本地震の特集をテレビで見た。被害を受けた村、町など小さな地域が災害対策本部を立ち上げられない。それが何なのかもわからない。時間だけが経過する中で、県社協からの支援で立ち上げることができたという。このニュースを見たときに、千葉県で同じようなことがあってはならないと思った。同時に、行政とも一体化していないのだと思った。行政は専門家が育たないという言葉が当たり前になってしまっている。一方で社協はと聞かれば、私は「社協は地域福祉の専門家集団である」と答えている。だからこそ社協の役割はこれからますます大きくなっていくと思っている。また、社協職員にはこれから災害時の専門性の高さも求められてくると思われるので、専門家を育てるという意味でそのような部分にも力を入れていっていただきたい。

## (2) 千葉県社会福祉センターの整備について

説明者：奥山事務局長

資料3のとおり説明

### 質疑応答

(小林副委員長)

関東の県社協はどこもみな300~400名を収容できる一定規模の研修スペースを備えている。これからの話にはなってくるが、研修場所を他で手配しなくてもいいように、新しい建物内にそのようなスペースを設けることを視野に入れてはどうか。

また、県社協の中だけではなく、県社協が中心となって入館団体の意見等を吸い上げていっていただきたい。

(松澤常務)

今回の要望は県社協単独ではなく、関係福祉団体とともに要望をしたことが、このような結果につながったと思っている。小林副委員長からのご意見も踏まえ、設計等についても同様に要望していくよう努めたい。

(田中委員長)

富山県社協の「サンライズ」という建物は、県が新築で建てたもので、すべてガラス張り

になっており、優れた建築物として県内でも表彰されている。有名な建築家が設計に携わったと聞いている。会議室の数が非常に多いが、土日含め常に満室のようである。

(小林副委員長)

会議室の貸出しを行っているのか。

(田中委員長)

(貸出しを) 行っている。ぜひ研修室や会議室等を作っていただきたい。そのためにも、積極的に設計に対する要望を出していただきたい。

(伊与久委員)

民生委員や保護司の大会などは他の会場を借りて行っているが、例えばこのような大会を行える社協会館のようなものはあるのか。

(小林副委員長)

規模としては難しい。

(榎本委員)

普段使用するものを整備するという程度でよいのではないか。

(田中委員長)

香川県は日赤と合同で建築し、大変立派な建物となっている。そのようなところをぜひ見て来てほしい。

(松澤常務)

参考になる建物があればぜひご紹介いただきたい。

(田中委員長)

他県に負けたくないような建物をお願いしたい。

### (3) 平成 29 年度千葉県の予算に関する提案・要望に係る回答について

説明者：奥山事務局長

資料 2 のとおり説明

#### 質疑応答

(榎本委員)

生活福祉資金貸付に係る民生委員の実費弁償費について、3,000 円をお願いしていたと

ころを 2,000 円から 1,500 円に減額となった経緯がある。それを他県並みに増額してほしい旨を要望したところだが、今般民生委員の活動費として国が全国の民生委員に対して 200 円の増額をした。本件はその 200 円のことであって、実費弁償費の話とは別のものではないのか。

(奥山事務局長)

生活福祉資金貸付に伴う実費弁償費が 1,500 円から 1,700 円へ増額したということである。

(榎本委員)

もともと国が 3,000 円を出しているところを、千葉県は 2,000 円から 1,500 円へ減額した。この 200 円の増額は貸付とは違うのではないのか。

(小林副委員長)

これは通常の民生委員活動費 58,200 円と別件ではないのか。

(奥山事務局長)

そのとおりである。

(松澤常務)

予算の出どころが違う。

(小林副委員長)

P.10「養介護施設の虐待対応・・・」という部分で、施設従事者の虐待対応は当該の市町村で対応することになっているのか。在宅の場合は当該の市町村であるが、施設についても同様なのか。

(湯川委員)

市町村に通報義務がある。

(小林副委員長)

市町村が対応する専門家部分の費用として、29 年度 897,000 円の予算がついたということか。

(金子運営適正化委員会事務局長)

養護者虐待に比べ、施設従事者虐待に対する改善がなかなか進んでいないため、施設従事者虐待に対応する専門家チームという機能を付加してほしいということを要望した。

(小林副委員長)

専門家を派遣するときに充てられる費用という解釈でいいのか。

(金子運営適正化委員会事務局長)

高齢者福祉課はそのように判断しての予算措置であると思っている。

(田中委員長)

P.1 の保育士修学資金等貸付事業で、28 年度予算では 17 億 2,000 万円とあるが、こんなに貸付を受けているのか。

(奥山事務局長)

そのとおりである。

(田中委員長)

29 年度はかなり減額となっているが、そのあたりについてはどうか。

(小林副委員長)

貸付せずに残っているお金なのか。

(松澤常務)

単年度分ではない。

(小林副委員長)

17 億円を切り崩して使っていくようになっているのか。

(奥山事務局長)

概ね 3 年程度で貸付原資がなくなるまでとなっている。

#### (4) 次期計画の策定スケジュール (案) について

説明者：阿部副部長

資料 4 のとおり説明

#### (5) その他

次回開催日 平成 29 年 4 月 27 日 (木) 10 時 10 分から

次々回開催日 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 10 時 10 分から (予定)

以 上